

## 横浜市子ども青少年局 経営に関する方針(素案)

団体名	公益財団法人 よこはまユース	所管課	子ども青少年局 青少年育成課
方針（経営の方向性）			
外郭団体としての必要性、役割	市の重要施策である、青少年の健全育成及び困難を抱える若者の自立支援を効果的に進める上で、民間・行政の間に立つ存在として、先駆的な取組を進め、各種団体の連携の核となる組織が必要です。 新たな課題に対する先駆的な取組、青少年に対する多様な体験機会の提供、青少年に関わる人材の育成、地域活動や各種団体の活動支援・連携の強化、放課後児童育成事業の展開など、市の青少年施策における重要な一翼を担っています。		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	団体分類なし（その他）
方向性の考え方（理由）	22年度末をもって横浜子ども科学館の指定管理者から外れたことを受け、大きな環境変化への対応として、大幅な職員削減や給与等のカットにより、法人運営を維持できるよう対処するとともに、団体の今後のあり方について議論を行い、24年度に「経営方針」としてまとめました。この「経営方針」を踏まえ、困難を抱える若者の自立支援や放課後児童育成施策の中間支援等、新たな分野へも積極的に手を伸ばすなど、中長期的な安定経営につなげるための努力を行ってきました。 子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化するなか、団体がこれまで取り組んできた青少年の健全育成に加え、近年、大きな課題となっている困難を抱える子ども・若者の支援についても、事業者間の連携強化や地域人材の育成など、団体の強みを活かした取組が期待されています。また、子ども・子育て支援新制度の施行後、放課後児童育成施策を円滑に進めるには、団体のノウハウを活かしつつ、現場・地域と行政をコーディネートする役割が望まれます。 こうした取組を安定的に進めるためにも、引き続き、団体独自の事業を評価する仕組み等により、効率的な事業執行・組織体制の構築に取り組むとともに、自主事業の充実や新たな事業の開拓に努めるなど、自主財源の確保を図っていく必要があります。		
方針の期間	平成27年～平成29年	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

## 協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

## 【取組の概要】

- 24年度策定の「経営方針」を踏まえ、横浜市の青少年施策と法人の理念を具現化し、青少年育成を充実させます。
- 1 「放課後児童育成事業の充実」・・・放課後キッズクラブの人材育成強化並びに運営箇所の拡充を目指します。
  - 2 「すべての青少年の成長の支援」・・・気づきにくい課題を抱える青少年への早期対応を含め、すべての青少年の成長を支援するため、多様な体験機会や集団活動の提供及び居場所機能を充実させます。
  - 3 「大人も子どもも共に育つ地域づくり」・・・子どもたちが大人と関わりながら成長できる地域づくりと地域の人材育成・ネットワークづくりを支援します。
  - 4 「指定管理施設の柔軟運営と利用率向上」・・・体験機会提供、活動支援充実、柔軟なサービス提供により、利用者満足度を高めるとともに、施設利用率を向上させます。
  - 5 「組織・経営基盤の強化」・・・新たな課題に対応できる組織体制、財政基盤の強化を図ります。

## 1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	・放課後キッズクラブ運営の拡充及び人材育成やネットワークづくりの充実による放課後児童育成施策の推進		
現在の取組	・放課後キッズクラブ18か所を運営しています。 ・新規開設放課後キッズクラブ運営法人選定へ応募しています。		
方針期間の主要目標	①放課後キッズクラブへの移行支援スムーズな放課後キッズクラブ移行のため、はまっ子ふれあいスクール運営者の不安軽減 ②放課後児童育成施策の推進 ・放課後児童支援員の資格制度導入を視野に入れた、研修の充実 ③新設放課後キッズクラブの運営とネットワークづくり ・転換する学校の立地や規模の大小に関わらず、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへのスムーズな移行・開設を目指すとともに、放課後キッズクラブのネットワークづくりを進めます。 ・放課後キッズクラブの安定的運営	25年度実績	①キッズクラブ移行時の安定運営を支援します。 （交流会6回/年開催、NPO法人立ち上げ型キッズクラブへの相談・助言3法人/年） ②研修項目を体系化し研修を実施します。 ③学校の立地や規模の大小を問わない、新設放課後キッズクラブの運営とネットワークづくり（29年度末の運営箇所数/30か所 31年度末36か所） 設定根拠/横浜市内小学校数341校の約10%
具体的取組	団体	・放課後事業人材育成研修の項目の充実を図り、放課後児童支援員の資格制度の一翼を担います。 ・はまっ子ふれあいスクールと放課後キッズクラブ双方の交流機会をつくり、キッズクラブ移行時の安定運営を支援します。 ・放課後キッズクラブのネットワークづくりに取組み、円滑な情報交換と提供プログラムの向上を目指します。 ・新規開設の放課後キッズクラブ運営法人をめざし、応募状況を勧告のうえ応募します。 ・引き続き、運営している放課後キッズクラブのより効率的で安定した運営に努めます。 ・運営期間が満了する放課後キッズクラブの再選定を目指します。	
	市	・横浜市立小学校341校のうち249校に設置されているはまっ子ふれあいスクールについては、平成31年度を目途に全て放課後キッズクラブへ転換を図ります。放課後キッズクラブは法人による運営となっており、今後、限られた期間内で多数の転換を進めるにあたって、良質な運営法人の安定的な確保が懸念されます。	

団体名	公益財団法人 よこはまユース	所管課	子ども青少年局 青少年育成課
-----	----------------	-----	-------------------

**協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）**

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	・青少年が直接参加する活動・体験を通じた成長の支援、及び地域全体で青少年を支える環境の醸成		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の社会性・自主性を育むため、多様な人たちとの関わりの中で様々な文化や知識、価値観に触れる機会となる、ボランティア活動や科学、自然などの体験機会を地域や関係団体、施設等と連携して提供しています。</li> <li>・青少年の体験活動を支える地域の人々の活動を支援し、青少年の体験機会を拡充しています。</li> <li>・青少年の周囲に存在する困難やリスクに対し、社会全体で早期発見・未然防止に取り組めるよう、青少年の育ちを見守り支援できる人材を養成しています。</li> </ul>		
方針期間の主要目標	①青少年が直接体験できる活動プログラムの拡充 ②地域における青少年の体験活動の支援（相談、助言、啓発）並びに、講座、セミナーの実施回数増加	25年度実績	①実施回数:243回 参加者数:12,321人 ②実施回数:1,516回 活動支援:1,366回 講座セミナー:150回
			①実施回数:270回以上 参加者数:16,000人以上 ②実施回数:1,680回以上 活動支援:1,500回以上 講座セミナー:180回以上
具体的取組	横浜市中期4か年計画2014～2017（素案）の基本政策（施策5：子ども・若者を社会全体で育むまち）に掲げられている施策の目標・方向性の実現に向け、青少年対象のプログラムの拡充並びに、地域全体で青少年を支える環境を醸成し、将来の夢や目標を持つ中学生の割合を増やします。（71.8%→75%） <b>【青少年が直接体験できるプログラム】</b> ・相談、助言、啓発を通じて関係を構築し、地域との連携事業回数を増やします。 <b>【地域における活動支援（相談、助言、啓発）・人材育成】</b> ・地域に出向くかたちでの相談、助言、啓発を推進するとともに、対象者のニーズに細かに応えられる比較的小規模な講座、セミナーの機会を増やします。 ・講座、セミナー等については、青少年の課題を中心にテーマを取り上げ、地域や団体で活動する指導者・育成者の課題解決につながる有益な取組であることを積極的にPRします。		
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の地域活動拠点を18か所に増やすなど、青少年の居場所づくりや多様な体験機会を提供できる場づくりを進めます。</li> <li>・地域における活動支援や人材育成に取り組む団体に対し、事業費の補助を行います。</li> </ul>	

1 (3) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	・青少年施設（指定管理施設）の設置目的に沿った利用の促進（稼働率、満足度向上）		
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年施設において利用者の活動やニーズに対応した施設利用の相談や支援、設備機材を充実することで、稼働率、満足度の向上を図っています。</li> </ul> <b>《設置目的》</b> 青少年育成センター：青少年に関わる指導者・育成者の養成の場 青少年交流センター：青少年の育ちの場 野島青少年研修センター：青少年の集団宿泊体験の場		
方針期間の主要目標	①青少年施設の稼働率70%以上 ②施設利用者の満足度の向上	25年度実績	<b>【27年度末目標】</b> ①施設の稼働率70%以上 ②各施設の満足度 育成C：95.4% 交流C：91.3% 研修C：98.5%
			①各施設の稼働率 育成C：69.4% 交流C：65.0% 研修C：71.5% ②各施設の満足度 育成C：91.4% 交流C：87.3% 研修C：98.3%
具体的取組	稼働率並びに利用者満足度を向上するため、各施設の利用方法、事業の周知、施設利用の相談や支援、設備機材を充実します。 ・ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービスなどの媒体を活用するとともに、ダイレクトメールや訪問活動等により近隣企業等への営業活動を強化します。 ・貸出物品の充実、新たな体験プログラムの開発等により、利用者ニーズに沿ったサービスを拡充します。		
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページや広報チラシ等により、施設の周知を図ります。27年度に耐震化期限を迎える青少年交流センターについて、今後のあり方を検討します。</li> </ul>	

団体名	公益財団法人 よこはまユース	所管課	こども青少年局 青少年育成課
-----	----------------	-----	-------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	自主財源収入の増による財政基盤の強化			
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付者の意向を反映させやすい事業指定型寄附金制度を実施しています。</li> <li>・寄付の成果と実績を法人情報誌やホームページに掲載し、寄附者の満足度向上を図っています。</li> </ul>			
方針期間の主要目標	①自主財源収入を平成27年度までに25,700千円/年以上に引き上げます。	25年度実績	自主財源収入 23,850千円/年	目標数値 【27年度以降】 ①自主財源収入 25,700千円/年 以上
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人イメージの定着と知名度向上のためのPRを強化します。特に、青少年育成寄附金募集事業の強化及びH26年度中に賛助会員むけ新規事業を開発します。</li> <li>・成果と実績データの見える化を図りホームページや法人情報誌に掲載し、寄附者等事業協力者の満足度向上を目指すと共に、企業の社会貢献活動との連携事業や助成獲得にも力を入れていきます。</li> </ul>			
団体	—			
市	—			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	法人としての経営・組織基盤の強化			
現在の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・23年度～24年度にかけて、事業規模に則した人員体制の整理、職員給与や役員報酬の抑制を行った上で、新たな経営方針を検討・策定しています。</li> <li>・団体独自の事業を評価する仕組みを本格的に導入し、全事業の見直し・改善に活用しています。</li> <li>・職員全員に、人事考課を実施しています。</li> </ul>			
方針期間の主要目標	①事業評価の仕組み：専門家による第三者評価機関を設置し、事業評価の仕組みに外部評価を追加。	25年度実績	①全事業を対象に内部評価を実施。（上半期、下半期の年2回）平成26年度事業に反映。	目標数値 ①他都市類似団体や大学の社会教育系研究機関と連携し、外部評価追加の検討、試行。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体独自の事業を評価する仕組みを活用したPDCAサイクルの強化、人事考課による職員一人ひとりの能力開発・発揮、公正処遇による充実感、満足感の向上を図ります。</li> </ul>			
団体	—			
市	—			

公的な役割を担う外郭団体としての  
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組

**27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。**



**新 方 針**

**審 議 の 論 点**

団体の役割や専門性を踏まえ、放課後児童育成施策や青少年育成施策における中間支援的な役割を担うなど、団体のあり方・活用方法を検討する必要があります。あわせて、団体経営の方向性についても、「事業等の再整理に取り組む団体」への位置付けを検討する必要があります。

**審議の論点に対する局の考え方**

子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化するなか、団体がこれまで取り組んできた「青少年の健全育成」に加え、近年、大きな課題となっている「困難を抱える子ども・若者の支援」についても積極的に取り組む等、本市が行う子ども・若者育成支援施策の重要性を十分に理解し、社会ニーズに応じた事業を展開しようとしています。

また、子ども・子育て支援新制度に伴う業務についても、本市と団体の間で役割を分担しながら対応しようとする姿勢が伺える等、公益的使命の達成に向けた意欲が感じられます。

このように、団体がこれまで取り組んできた事業等をベースにしながら、より効果的な事業が展開できるよう経営努力を行うことが求められているため、団体経営の方向性としては、「事業等の再整理に取り組む団体」ではなく、「引き続き経営の向上に取り組む団体」が相応しいと考えます。

**◆ 公益的使命の達成**

**総務局等・監査法人の意見**

放課後キッズクラブ事業におけるユースの公益的使命については、周辺のキッズクラブのネットワークづくりや支援など、キッズクラブ事業全体の質を高める取組であると考えます。ユースの専門性を発揮し、公益的使命の達成を図ってください。

**所管局の考え**

キッズの全校展開の達成を支えるために、学校規模の大小や立地の条件等に関わらず、運営を引き受けようとする姿勢は評価できます。また、団体としては、運営する放課後キッズクラブを中心に、周辺のキッズクラブ等とのネットワークづくりを進め、放課後児童育成事業全体の安定的な運営や効果的なプログラムの提供につなげようとしており、高く評価できます。

**◆ 財務の改善**

**総務局等・監査法人の意見**

財政基盤の強化については、固定資産の活用や自主企画事業の強化等について検討する必要があると考えます。

また、市の財政的関与だけに依らない財政基盤強化のためには、自主財源の増加とともに市補助金の縮減も必要であると考えます。

**所管局の考え**

指定管理者収入等、横浜市への依存度が高い状況が続いており、中長期的な視点で財務状況を安定させるためには、自主事業の充実や新たな事業の開拓に努めるなど、自主財源の確保を図ることが必要です。

しかし、放課後キッズクラブ補助事業や青少年育成関係の補助事業については、事業の性質上、当該事業のなかで自主財源を確保することが難しい性質のものであることから、法人全体の自主財源確保と補助金の縮減を結び付けて考えることは適当ではないと考えています。

自立的な法人運営については団体も課題と認識しており、今後、課題解決に向けた取り組みを積極的に進めていってほしいと考えています。

**◆ 業務・組織の改革**

**総務局等・監査法人の意見**

**所管局の考え**

団体名

**公益財団法人 よこはまユース****団体概要** (平成26年7月1日現在)

- (1) 設立形態  
公益財団法人
- (2) 設立年月日  
平成17年2月1日
- (3) 所在地  
横浜市中区住吉町4丁目42番地1
- (4) 基本金  
303,900千円 (うち横浜市出資額290,000千円、出資割合95.4%)
- (5) 設立目的  
すべての青少年が周囲の人々から見守られ、人のつながりのなかで成長していくことができる社会を醸成するとともに、様々な体験を通じ青少年自らが学び育つ機会を提供することにより、未来を担う青少年の成長に寄与する。
- (6) 代表者  
代表理事 三田 修 (市退職者)
- (7) 役職員数  
役員数 6人  
うち常勤 4人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 2人)  
うち非常勤 2人 (うち横浜市現職 0人、うち横浜市退職 0人)  
職員数 14人 (うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 1人)
- (8) 横浜市所管局課  
こども青少年局青少年育成課

**主要事業** (平成26年7月1日現在)

## ア 放課後児童育成

## (ア) 放課後キッズクラブの運営(横浜市から補助)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
運営か所数	20校	20校	19校	19校	18校

## イ 青少年の自立支援、居場所(活動拠点)づくり、健全育成(横浜市から補助)

## (イ) 青少年の健全育成や自立支援活動の支援

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業数	54件	42件	18件	21件	22件

## (イ) 青少年を支援する人材育成

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業数	39件	35件	23件	19件	20件

## (イ) 青少年の体験活動プログラム開発と提供

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業数	114件	123件	68件	70件	85件

## ウ 青少年施設の管理・運営(横浜市から受託)

## (ウ) 横浜市青少年育成センターの管理・運営

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数	56,711人	52,170人	53,571人	56,109人	61,121人

## (ウ) 横浜市青少年交流センターの管理・運営

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数	170,085人	157,270人	145,002人	146,443人	150,403人

## (ウ) 横浜市野島青少年研修センターの管理・運営

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数	28,339人	27,434人	11,143人	23,383人	24,656人

**公益的使命****横浜市ではなく団体が事業を行う理由**

青少年を対象とした体験活動等の事業で内容が競合することがありますが、様々な地域社会のニーズに対応する自由で自発的な活動を、採算性にとらわれず地域との協働・連携により柔軟に実施することができます。また、放課後児童育成事業も運営法人としては競合しますが、運営を通じて把握した課題を放課後事業に従事するスタッフの人材育成研修に活かすなど、放課後児童育成事業全体の推進にも寄与しています。

**主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性**

事業①：施設の貸与、相談・助言・情報提供・コーディネート、知っておきたい！こども若者どこでも講座 他  
 定款に規定している事業の柱：青少年活動を支援する事業  
 青少年施設の役割を果たすため施設運営をより充実するとともに、地域に出向いた活動支援や講師派遣・相談・調整を通じ、地域の大人に見守られながら全ての青少年が自ら成長できる地域環境を整えます。

事業②：講座・研修、ボランティア活動機会の提供 他  
 定款に規定している事業の柱：青少年を支える人材を育成する事業  
 子ども・子育て関連3法を視野に入れ、地域の大人への青少年問題等の啓発事業や講座・研修事業により「新たな健全育成」対策や自立支援に取り組む、青少年と顔の見える関係を持てる地域人材を育成します。

事業③：青少年対象の体験事業、放課後キッズクラブ事業、寄り添い型支援事業 他  
 定款に規定している事業の柱：青少年に体験機会や活動の場を提供する事業  
 青少年に自然やボランティア活動など様々な体験機会を提供し成長を図ることを地域や関係団体、施設等との連携を通じて推進します。また、法制度に則した放課後児童育成の充実に行政と協働で取り組みます。

**検討すべき課題と今後の取組内容（22年度策定）****【課題】**

- ・ 23年度から、「横浜こども科学館」の指定管理を外れたことで、よこはまユースは大幅な人員削減など運営の見直しを行い、所管事業や指定管理施設のあり方を整理する。

**【取組内容】**

- ・ 横浜市とよこはまユースで、所管事業のあり方の検討会を設置する。  
 検討内容：青少年の自立支援事業や人材育成、指定管理施設と関連事業の今後の方向等  
 検討期間：平成23年4月～平成24年3月

**その他取組状況及び所管局の課題認識**

横浜市とよこはまユースで所管事業等のあり方を検討し、25年度～29年度までの中期的な「経営方針」をまとめまっています。

そのなかで、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化するなか、団体がこれまで取り組んできた「青少年の健全育成」に加え、近年、大きな課題となっている「困難を抱える子ども・若者の支援」についても積極的に取り組む等、本市が行う子ども・若者育成支援施策の重要性を十分に理解し、社会ニーズに応じた事業を展開しようとしています。

また、子ども・子育て支援新制度に伴う業務についても、本市と団体の間で役割を分担しながら対応しようとする姿勢が伺える等、公益的使命の達成に向けた意欲が感じられます。

年間の収支バランスは健全と評価できる一方、指定管理者収入等、横浜市への依存度が高い状況が続いており、中長期的な視点で財務状況を安定させるためには、自主事業の充実や新たな事業の開拓に努めるなど、自主財源の確保を図ることが必要です。



**財務状況** (24年度, 25年度 : 3月31日現在)

	24年度	25年度
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		
資産合計	723,258	701,874
流動資産	157,924	132,991
固定資産	565,334	568,882
<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
負債合計	98,394	84,882
流動負債	53,334	34,531
固定負債	45,060	50,351
<b>&lt;正味財産の部&gt;</b>		
正味財産合計	624,863	616,992
指定正味財産	324,936	324,588

	24年度	25年度
経常収益	539,383	531,980
経常費用	551,644	537,862
経常損益	△ 12,261	△ 5,882
経常外収益	0	0
経常外費用	0	0
経常外損益	0	0
税引前当期損益	△ 11,722	△ 7,300
一般正味財産期末残高	299,928	292,404
当期指定正味財産増減額	13,325	△ 348
指定正味財産期末残高	324,936	324,588
正味財産期末残高	624,863	616,992

	24年度	25年度
補助金	271,459	270,846
委託料	192,612	197,528

**人事組織** (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

	25年度	26年度
役員数	6	6
常勤役員	4	4
固有	1	1
市現職	0	0
市OB	2	2
非常勤役員	2	2
固有	0	0
市現職	0	0
市OB	0	0
職員数	13	14
固有	12	13
市派遣	0	0
市OB	1	1
嘱託員数	49	49
固有嘱託	49	49
市OB嘱託	0	0

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

	25年度	26年度
人件費総額 (a)	117,274	117,207
役員報酬	17,678	18,420
職員人件費	80,502	82,663
人材派遣負担金		
退職給与引当預金支出額	5,291	3,080
法定福利費	13,803	13,044
総収入 (b)	531,980	548,871
人件費割合 (a/b)	22.0%	21.4%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

**平均年齢・年齢構成** (25年4月1日～26年3月31日までの実績)

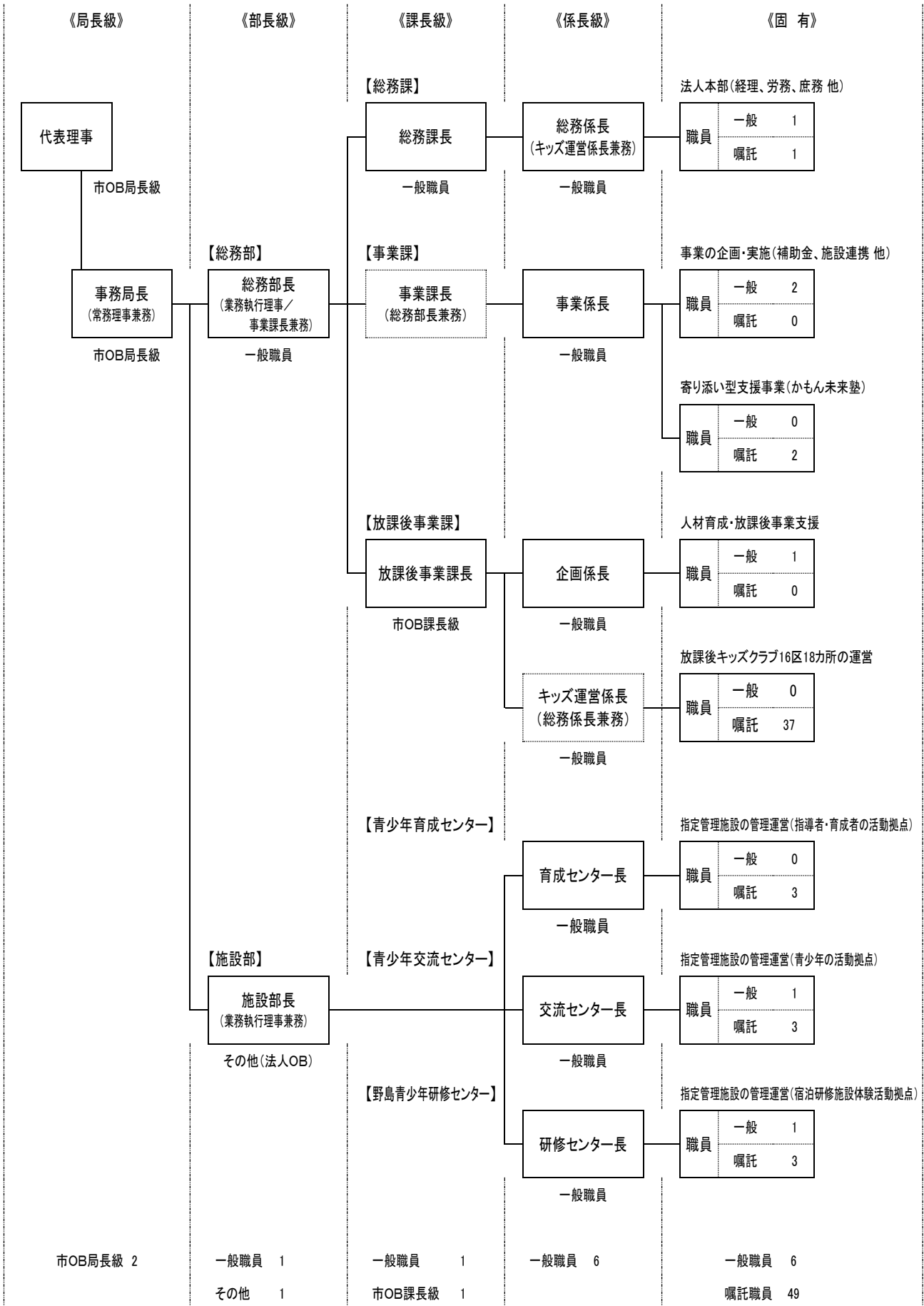
区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	44.8歳	3人	4人	5人	2人	4人
うち固有職員	39.9歳	3人	4人	5人	2人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く



平成26年度 公益財団法人よこはまユース 組織図

平成26年7月1日現在



## 公益財団法人よこはまユースの必要性について

### 1. これまでの団体の取組

青少年に対する多様な体験機会の提供、青少年育成に関わる団体や地域の大人への啓発研修、放課後キッズクラブの運営を通じた放課後の青少年の居場所づくりの推進などにより、青少年が大人たちと関わりながら成長できる地域づくりを進めてきました。

### 2. 今後、団体が重点的に取り組もうとしていること

#### (1) 放課後キッズクラブ運営の拡充及び人材育成やネットワークづくり

放課後キッズクラブについて1区2か所程度（36か所程度）運営し、現場を持つことで得られる情報や課題への対応力を活かし、放課後児童育成施策に関わる人材の育成や事業者間のネットワークづくりを進めます。

#### (2) 多様な活動・体験を通じた成長の支援及び地域全体で青少年を支える環境づくり

地域で青少年育成に取り組む団体に対して、相談、助言や啓発研修等などの活動支援を行い、より多くの青少年が、身近な地域において様々な体験機会を得られるようにします。

また、地域の大人が参加しやすい形での啓発講座の開催等を通じ、青少年を取り巻く環境の変化、課題や解決方法等についての地域全体の理解度を高めることで、青少年の健全な育成、課題の早期発見、早期支援につなげます。

### 3. 市の施策推進にとっての必要性

#### (1) 放課後キッズクラブの全校展開

平成31年度までに放課後キッズクラブを全校に設置する計画を立てていますが、その達成には、ハード面（教室やスペースの確保等）の課題解決はもちろん、安定的な運営を行うための事業者確保や事業者間の連携、人材育成も大切な要素となります。

そのため、経営に関する方針に示されている、NPO法人立ち上げ型キッズクラブの相談・支援、市が行う放課後児童支援員の資格取得研修に加え、より実践的で現場の課題に則した研修による人材の育成、放課後キッズクラブを運営し、現場を持つことで得られる情報や課題への対応力を活かしたネットワークづくりについては、放課後キッズクラブの全校展開を達成するために、大変有益な取組であり、その効果を期待したいと考えています。

#### (2) 青少年課題への対応

横浜市中期4か年計画（素案）において、多様な人、様々な文化や知識、考え方や自然に触れ、子ども・青少年が健やかに成長できるようにするため、関係施設や各地域における活動機会、体験プログラムの拡充に取り組むこととしています。

また、青少年地域活動拠点の全区展開や身近な居場所づくりを進め、区役所や関係団体、学校・家庭・地域等のネットワークづくりにより、青少年を取り巻く困難やリスクの早期発見・早期支援に取り組む予定です。

この施策の展開にあたっては、行政が直接実施する事業に加え、市全域の各地域で活動する団体等の力が必要となります。

長年にわたり、各地域において青少年育成に携わる団体や企業との信頼関係を築いてきたよこはまユースが、その強みを活かして取り組もうとしている、活動団体に対する相談・支援、人材の育成といった中間支援は、中期4か年計画の目標達成に向けて、大変有益な取組であると考えています。